

宗像市市民参画等推進審議会会議録（要旨）

日 時	平成27年10月27日（木）10:00～11:55
場 所	宗像市役所 103A会議室
委 員	■ 井上豊久、■ 木村健次、■ 河野和道、■ 志岐宏美、■ 中里留美子、 ■ 東博子、■ 松永年生、□ 南博、■ 山下恵美子、■ 吉田晴希 （五十音順、敬称略）
事務局	コミュニティ協働推進課；瀧口、村上、田中、合島、神
傍聴者	2人

1. はじめに

《会長あいさつ》

今回は提言案について、アクションプランと、それから協議事項（3）にあるように検証審議会の答申についてということで、議題にさせて頂いている。

2. 協議事項

（1）市民参画・協働の更なる推進のための提言（案）について

部会長から、提言案について説明と南委員からの意見報告

事務局から、提言案の修正について説明

《質疑等》（●；審議会委員、◇；事務局）

●非常によくまとめられていると思うが、参考資料は、基準の改正などが挙げられているが。

●参考資料については、5年前に実施した提言。

●部会員として関わられた方からも、意見をうかがいたい。

●5年前の提言がとても良く出来ていて、それを踏まえての今回ということで、新しい方向性しか見えていないという部分だが、それでも出てきている。市民が行政と一緒に行動していくという形は、理想的に出来てきていると、私もこれに関わらせて頂いて思った。本音のところかどうか、市民が協働していくというのは、まだまだボランティア精神に頼っているようなところもあるので、どこまで行政と関わっていくのか、継続していけるのか、そういう部分では、まだ課題が残るのではと思う。ただ、一定程度市民が同じ土俵に立ってここまで参画の形が出来てきているということでは、満足している。

●いっぱい話をさせていただいた中で本当によくまとめて頂いて。審議会委員なのに資料とか、今まではどうだったのだろうかとか、お願いする度に出して頂いて、本当に知らないこともあったので、とても有意義だった。

今回の提言の中に資料を色々入れて頂いている。その他にも検討用資料としてまとめて提供頂いている。考えていくうえで非常に役に立った。

●非常に熱心に議論頂いて、シビック・プライドやコミュニティ・ビジネスなども取

り入れていただいて。資料を調べても、宗像市は進んでいるので、中々他の市町村でまとまったものではなくて。その中で先駆的に提言を出していく必要があるので、この後も議論いただくが、是非今宗像市が今後更にということで、ご意見をいただきたい。

●今までのやり方であった分について、こういう問題があるということだが。その中で一番問題が出てきているのは、どちらかというとパブリック・コメントにしる意思決定にしる、今ある分についてみなさんの意見を聞いて、それを入れていこうと。実際問題としては動かない。今回出てきたのが体育館の話。住民の意見がある程度計画段階で聞いてどうなのか、ということをやらないと、もう決まりました、それについてどうですかということだと、細かい点では若干変わってくるかもしれないが、特に住民に関わる問題は、その計画段階である程度意見を汲み入れて、その中で最終的には行政が決めるが、そこを何か踏み込んでいけるようなものを入れ込まないと、進んでいけないのではないかと。

●説明会が重要というのは、その点。パブリック・コメントではなくて、重要な施策をする場合には、条例にあるとおり、重要な計画や施設については市民説明会をすると。結局パブリック・コメントはある程度出来たものに対する意見、制度上そういうもの。そうではなくて、大きな施設などは、決めてしまう前に早めに市民と一緒に考えるようなことが重要だろうと、決めた後に反対運動が盛り上がると、却ってきちんと決められないというか、必要以上に混乱するということがあるので、時間はかかっても、市民の中で意見が分かれるようなことは、早い段階できちんと説明して話し合っ、できるだけ合意を見られるような説明会を、審議会としては希望する。そのような趣旨をこの提言に込めている。

●3 ページの下から 7 行目に「参画条例に則り、計画策定等の初期段階から市民の意見を取り入れる」ということを挙げている。もう少し強調する表現を入れた方が良いのか。

●そう思う。協働参画とかいう恰好になると、提案した分をどうしますと、そうではなくてその前段階について必要ではないか。

●この内容で十分だと思う。

●そういうことは考えて作っている。

◇その議論は、部会の中でもかなり熱心になされた。4 ページの②にあるように、色々な意見を出しやすくすることが必要。一方的に市が決定事項を示すのではなく、計画段階から説明を行って、市民の意見を聞く、市民同士も話し合っ進めていく方法が良いのではないかと、ということで部会の中で検討いただいている。

●名称は、平成 21 年度の提言と同じか。

●少し違っている。

●はっきりした形に、第 1 次の提言と第 2 次の提言があつて、ということを出した方が良いのではないかと。第 1 次は 21 年度に庁議の席で説明した。その後の行政の対応は、推進本部の設置など、かなりしっかり対応している。それはまず申し上げておきたい。第 1 次のベースにあったのは、特に協働に関して行政の意識が薄すぎるのではないかと。なので、わざわざ庁議に出て、行政の職員に審議会として物申す、そういう場にしたいということもあった。その後の対応については、よく頑張っいただいていると思う。細かいところでいうと、職員の意識の格差などもあるが、概ね前進していると思う。

パブリック・コメントは、市が提案を出す、それについて件数は全体としてまだまだというのがある。それぞれのプランについて、該当するコミュニティの部会などで、議題に

するとかというようなことは可能だろうか。子育てに関するプランがあれば青少年育成部会で検討して、という場を作ることは。率直にどうだろうか。

●今言われるようなことは、理想だと思う。可能であれば、それに越したことはない。地域のためになることだとは思いますが、難しいのではないかな。

●情報を伝える、くらいのことはできるかもしれないが。

●宗像はコミュニティのまちだから。コミュニティから市の色々なプランに対して物を言っていく、という姿があっても良いとも思う。

●前回のマスタープラン、2009年策定の後期計画については、コミュニティの役員にも説明会に来てほしいと依頼し、半日くらいかけて分野ごとに説明会をしたことがあった。コミュニティ基本構想の時はコミュニティに出向いて説明したようだ。そのように関係が深いものについては出来るかもしれない。

●時間が取れないにしても、情報提供していただけるとありがたいと思う。

●5 ページの審議会の役割というところで、もっとはつきり、例えば市民参画という分野であれば、それに関してこの年度はどうだったか、年次ごとに審議会として一つ意見をまとめる。そういうことをはつきりやっていってはどうか。審議会はそういう役回りをするということ。それは条例の中で謳っている。

●進捗管理とは別に、ということか。

●例えば、この年度はパブリック・コメントについては、行政の投げかけも良かったし市民からの返りも良かった、など。年次ごとに、それなりに委員会として評価をしてはどうか。点数を付けるという作業をやってはどうか。

●それを提言の中に盛り込むのか。

●委員会の役割の中に、対応策の①②があるので、その中に折り込むという形で、もう少しはつきりした形で審議会の役割を謳ってはどうか。

企画提案型協働化事業に関する事で、様々に難しい問題があるということは理解できる。行財政改革の視点も謳われている。“協働の種”というのは面白い入口の設定の仕方だと思う。条例にも、市民と行政が一緒になってやる協働の分野で、拡大と創出という言葉を使っている。そういう意味で“協働の種”、これは市民サイドから投げ込まれる、まずはそこから始まると思うが、この段階では協働の種探しと、それをどう育てるか、そういう展望を持ちながら、この提言の中でこういう提案の仕方をしているということは、評価して良いことではないか。

全体として今回の提言について、是非こういう形でまとめてもらいたいという事で意見を申し上げる。

●年度ごとの全体評価を審議会で行うという事について、古賀市の社会教育委員会は、毎年やっているようだ。進捗とは別に評価を行ってはどうかという意見は、如何だろうか。

●重要な位置をこの審議会が占めているから、審議会自体がその辺りも監視して動くという意味合いか。どのように書き込むか。

●対応策の①と②があるが、これにもう少しスケジュール感を持たせてはどうか。やりますよということではなく、事業毎に一定の試験をするよと、そうすることで審議会と行政とで良い緊張感を持てるのではないかな。

●③として、年次ごとの総括を行うという事でも良いのではないかな。

- 今まではなかったのか。
- それが積み重なれば、課題やその方策も明らかになる。
- 今以上の役割が大きい。それに重点を移すということは必要と思う。
- パブリック・コメントなどは、年度当初に予定を出してほしいということは、前提言でも行っていた。審査も負担が大きく、パブコメの評価もやりたいと思いながら、現実的にできなかった。見直しも含めて、どの程度出来るかは分からないが、節目としては必要と思う。やり方の工夫は必要。
- 行政に審議会に対する役割も考え直すべき。
- 現実として回数が増えるなど負担は大きくなるが、やるべきことはやるということは大切だと思う。年度ごとの総括と、その蓄積は必要。
- セルフチェックも必要。
- 文章化は、会長と部会長で検討させていただく。
- 協働の種の部分で、もう少し説明がいただけると、具体的なイメージが持てる。

◇今回の提言の重点の一つが、市民企画提案型協働化事業の検討。部会の中での最終意見は、制度を作るのではなく、そのキッカケとなる“協働の種”を探す場をしっかりと作る。それから、それに合った制度設計という２段階になっている。協働の種を探す場を具体的にどうするか、というのは、この提言を受けて行政で検討をするべきところ。最初の項目はコミュニティとの対話の場、次が NPO や市民活動団体等との対話の場、三つ目が市民、団体に属さない方との対話の場を想定している。

コミュニティとの関係について、今まで計画を策定する中で、各地域の要望に応じて説明に出向いたという経緯もある。部会長に集まっていたいただいての会議もあるので、その中での議論も可能なのではないかな。ここで間違えてはいけないのは、行政がやりたいことをお願いするのではなく、地域の課題を抽出する場にすること。それを受けて、行政がどのように解決を図っていくのか、どのように協働していくのか、それについて対話する場にしていくことになるのではないかな。

具体的な例として今動いているのは、まちづくり懇談会の取り組み。今までは地域からの要望を聞く場、言う側と言われる側という構図であったものを、今年からは各地区のまちづくり計画を中心に、その具現化のために話し合おうという場に変えた。それが対話の場になっていくのではないかな。共有から協働に移るために、その間に共感が必要。共感するために対話の場を作ろうというもの。

②については、成功事例や失敗事例を調査研究しながら、①で見つけた協働の種を芽吹かせて育てるには、どのような制度がふさわしいかということ、慎重に検討していきたい。“宗像方式”という表現を使っていたらいいとおも、他に類を見ないような制度を作るべきという覚悟が必要だろうという事。

●行政と地域で協働して何かを創り出そうということだが、そもそも今行政として何が欠けているか、何をすべきかということがあって、それについて行政がやった方が良いのか地域と連携した方が良いのかといったことになる。世の中が変わってきて、こういうことをやってほしいということがあって初めてこれをどういう恰好でやっていくか。その辺りをもう少し文章的に入れていった方が。協働の種というと、何か一緒に連携しながらやっていきますよと、一緒に種を作りますよという事になっている。協働の種を生み出すこ

とは確かに大切だが、その元々については今やっている行政サービス自体でやっているものを生み出していくと、その結果としてそれをどちらがやった方が良いかという話しになってくる。

●行政は課題として認識していなくて、時代の変化により新しい課題が出てくるけれども、これまでの宗像市の取り組みを見ても、行政は気付かなくても現場で活動している市民の方が早く気付くことも結構ある。例えば子育て支援についても、十数年前は子ども課もなかったし、行政の施策がなかったが、現在は子育て支援策は非常に充実している。認知症対策も、十数年前は市の施策にはなかった。現場で活動している方々には、何とかしなければいけないと敏感に感じている。そういうことで、行政はまだキャッチしていないけれども、現場の市民が気付いているような課題、それが“協働の種”。行政が判っていれば別に制度を作らなくても、市民サービス協働化提案制度でも出来る。そうではなくて行政が気付いてないので、これは行政がすべきではないのか、市民の方がそうした事情は分かっているし、こういう事業にしたら良いというノウハウなども持っているので、この問題の解決のために市民と一緒にこの事業をしませんかという提案。今は行政の計画には全然入っていない、けれども実際にはこれから重要になる、高齢者の介護予防など、課題をキャッチした市民が行政にこういう取り組みが必要じゃないですかという提案が、今は出来ない、行政の計画に無いものは。出会いの場でもある。

●行政がやっていないものについて、行政が提案しようが市民が提案しようが、これは行政の守備範囲ですよ。そしてそれをやる時に行政の守備範囲、行政の守備範囲でなければ、公益的なものでなければそれは勝手にやりなさいということ。そうではなくて行政がやらなければいけないという事であった時に、行政だけでやって良いのか、それとも一緒にした方が良いのか、民間がした方が良いのか、それはやり方がどうなのか。

●7 ページの対応策に「市民と行政双方で目的や効果を明確にして共有し」とあるように、協働する前にキチンとした方が良いということだと思うが、この文章の中に入っているということ。

●それは協働の種を探した後の事のような気がする。どちらがやるかという事は。その判断の前のこと。

●行政に欠けている、時代が求めているものを探し出し、そして協働の種としていくと。だから行政が生み出しますよというのを少し入れた方が良い。

●行政が生み出すという事か。

●行政ではない。ニーズを探し出し、協働の種として成長させていく。これは協働でお互い何かをしていこうというニュアンスがあるので、そこをハッキリさせた方がという事。

●5 ページの人まち補助の資料。文章としてはあちらこちらに出てきているが、もう少し見えるようにしていただきたい。1年目で辞退された事業、2年目で辞退された事業、3年目で補助金が終わると同時に終了。そういうケースが数字として捉えられないのか。逆に3年間の補助金のおかげで、それ以降も継続している。そういうものが見えるようにしてもらいたい。そういうものが見えてくれば、審査をする時にもっと厳密に行わなければならないと、我々も考えなければいけない。

●ここ何年か人まちの審査をしているが、補助終了後の継続の質問も出されるが、その先いったいどうなったのか。そこにも時間をかけて審査すべきで、その経過についても責任

を、審議会として責任を持つべきではないか。

●そのような分析は可能か。

◇分析は可能と思う。資料もあるが、個別の案件になってくるので、提言書の中に収めることは難しい。人まち事業の現状と課題として別添資料とすることは可能と思う。表として全てを記載することは難しいが、文章として件数や状況を記載することは考えられる。

●件数は記載できないのか。

◇表にまとめるのは何ページにも亘るので難しいが。採択数ということではなく、意見に沿うようなデータになるように検討したい。

●提言の本体はこういう形にして、それに沿える資料として、ということで良いのではないか。

◇提言を協議するために様々な資料を準備したので。

●資料集のような形で。

●団体からの相談は市民フォーラムが受けていたので、検討する中で意見を聞く機会も設けた。そこで、特に新規の事業について、もう少し審査をキチンとしないと、その時に見えてきた課題が後で整理されていないと、事業ができなかったという団体もあったので、今回提言の中でも新規と2年目、3年目を分けよう、特に新規の団体については、実施できる体制なり計画になっているかをもう少し審査を厳しくすべきだろうと。審議会としての責任も含めて。そのようなことを踏まえて、審査の見直しとして提言に盛り込んでいる。

●現在は絶対評価で、何点以上だったら採択という恰好で。どちらかというと意見だけ付けてということになっている。もう少しシビアにするなら相対評価で、何割は落とす、ということではどうか。そこまで必要ないかという判断だが。かなりの案件が出てきて、個別にみると良いが、1割か2割かは分からないが落としますよと、そういう制度があっても良いのかなと。

●今回は、それを踏まえて新規事業に関しては丁寧にやりましょうということで、一歩進めている。そういう内容の提言になっている。それを踏まえて、やはり1割減らすとかいう話しが良いのかなと思う。

●部会の中でも色々議論したし、今後事務局でも検討いただけたらと思う。

●本日出た意見を参考にさせていただき、検討したい。会長と副会長で案を検討し、各委員にはその報告とさせていただく。再度参集いただかず、メール等での確認としたい。

（２）市民活動推進プランアクションプランについて

事務局から、平成26年度の進捗の報告と、平成27年度以降のアクションプランの方法についての提案。資料に基づいて説明。

《質疑等》

●平成27年度は、数値が入っていない箇所は、年度は終了したら入ってくるということか。
⇒お見込みのとおり。

●人材育成や活用の状況の26年度について、活動状況の中に色々な項目が挙げられているが、育成の団体とか、担当課がしたということか。活動分野の登録団体数について。

⇒これはメイトムのホームページの中に団体登録をする所があるが、その登録数。

●これは、講座をやったわけではないのか。子ども育成課でやっている子育てボランティア

ア講座はどこに入るのか。

⇒このデータはダミーで入れているので、全ての事業を網羅し精査しているものではないので。こういった形で今後実行管理します、ということ为例示しているもの。H27年度が終了した時点で、具体的な数値等が入ってくる。

(3) 検証審議会進捗管理について

事務局から、資料に基づいて説明（当日配布）。平成23年度のコミュニティ施策検証審議会答申の取り組み状況の検証について、第2次コミュニティ基本構想・基本計画とも合わせながら進捗管理したい。その任を参画審議会に担っていただきたい。

《質疑等》

●答申は、具体的で厳しい内容になっていた。参画審としても、その任を担うことは必要と考えている。良いキッカケになるのではないかとも思う。

●資料裏面に「協議会調査」とあるが、この協議会とは。

⇒答申内容市に求めるものとコミュニティに求めるものとなっていたので、コミュニティ運営協議会にも調査を行うもの。

●未実施のものがあるということだが、その象徴的なものを例示いただきたい。

⇒今すぐには挙げかねるが。

●予算を伴う場合は、再来年度になるということか。

●コミュニティ施策の進捗管理をこの審議会が担うことに戸惑う委員さんかもしれないが、条例の中にはコミュニティに関することも掲げられている。当然参画審が担う内容になっている。他の審議会は答申した時点で解かれることが多いが、通年で開催されているのは当審議会でもあるので。

●答申から5年経過し、状況も大きく変わってきている。第2次コミュニティ基本構想の審議の過程でも、事務局長さんからも様々な課題が挙げられている。それらを踏まえて何らかの改善策が出せればと思う。

●この提案については、参画審の検討事項とすることで承認する。

3. その他

(1) 人づくりでまちづくり事業補助金についての報告

がんばれ!!宗像が申請し採択された「就職・転職キャリアサポート事業」と「親子で遊んで学べる防犯教室&清掃活動」について。付すべき条件として実施状況と計画について9月を目途に中間報告することとなっていた。10月8日に団体と協議した結果、申請どおりの事業実施が不可能とのことで、取り下げとなった。

＝ 散 会 ＝